

タブレット端末活用のルール

湯前町立湯前中学校

学校や家庭で効果的な学習が進められるよう以下のルールを守り、タブレット端末を安心・安全・快適に活用していきましょう。

1 タブレットを使う目的

- タブレットは、授業中や家庭での学習活動のために使うことが目的です。ゲームや学習に関係の無い動画の閲覧等、学習活動に関わる以外に使うことはできません。

2 使用場所と時間

- 原則として、学校と自宅以外では使用してはいけません。

3 学校・家庭で使用するとき

① 学校での使用について

- 学習以外では使用しません。使用しないときは、教室の保管庫にしまいます。
- タブレットで作成した資料やインターネットから取り込んだデータは、指定の場所に保存します。
- 登下校中は、バッグから出しません。

② 家庭での使用について

- タブレットを使う時間帯を決めます。（例：午前8時から午後8時まで）
- 家庭における先生や仲間とのオンライン上でのやり取りはできません。
- 長い時間使わず、休憩をしながら使います。（30分に一度は遠くを見る等、時々目を休ませましょう。）

③ 個人情報について

- タブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。また、自分のパスワードを他人に教えません。
- 他人のタブレットを無断で使いません。
- 保存してある他人のデータを操作しません。
- 許可なく音声、画像、動画、ソフトウェアをダウンロード、アップロードすることは禁止します。
- 自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真等）は、インターネット上には絶対にあげません。
- SNS等には、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- 危険だと思われるサイトに入ってしまったときには、すぐに電源を落とし、保護者と学校に知らせます。
- カメラで人や人の物などを撮影するときには、必ず許可を得るようにします。

4 機器について

- タブレットを持ったまま走ったり、画面を操作しながら歩いたりしません。
- 翌日の学校で活用できるように、家で充電しておきます。
- タブレットの破損、故障、紛失は、学校に連絡をします。使い方を誤って破損、故障した場合、また、故意に紛失した場合は、補償を求める場合があります。

5 使用の制限について

- 「タブレット端末活用のルール」が守れないときは、タブレットの使用を制限することがあります。

